

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	33201101	
事務事業名	ボランティア推進事業	
予算書の事業名	26. ボランティア推進事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	岩井久美子	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	511021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	1. 市民主役のまちづくり	
区分	協働体制	
基本事業名	地域住民、ボランティア活動、NPOなどと行政との連携	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
市民・各種団体・企業などの地域活動やボランティア活動を促進し、協働推進の拡充を図る。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	46,036	45,562	45,563	45,564	45,565			
		②									
		③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①ボランティア団体の把握。②NPO申請相談。	① ボランティア連携事業の実施 (啓発・相談会)	回	0	0	1	1	1			
	*平成22年度の変更点 ①ボランティア団体の把握 ②NPO申請相談 ③ NPO・ボランティア団体のネットワーク化	②									
		③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・NPO、ボランティア団体等への参加により、まちづくりの一翼を担う人や団体が増えている。 ・団体等をネットワーク化することで、お互いの活動内容を理解したり、連携したりすることにより、活動の幅を広げたり質を高めたりすることができる。	① NPO法人数	団体	15	17	18	19	20			
		② ボランティア団体登録数	団体	102	68	120	130	140			
		③									
その結果	<施策の目指すすがた> 地域住民やコミュニティ組織、NPOなど民間組織による自主的な活動が活発に行われ、市民との協働のまちづくりが行われている。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年に日本語ボランティアが開始され、今後NPO法人も増加することが予想されたため。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0			
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0			
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0			
		④一般財源	(千円)	40	50	48	48	48			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	40	50	48	48	48			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ボランティア団体やNPO法人も増え、地域の街づくりが活性化していく。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	336	340	340	340			
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	1,413	1,430	1,430	1,430			
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	881	1,463	1,478	1,478	1,478			
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		<input type="radio"/> 把握している	各市によりボランティア団体の活動に違いがあるため、把握していない。								
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない									

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 地域住民の自主的な活動が、地域の街づくりには欠かせない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 現状はNPO・ボランティア団体等の把握のみなので、今後団体間のネットワークができれば、もっと協働が進んで地域活性化につながると思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 社会福祉課・ボランティアコーディネーター設置事業等 (社会福祉協議会) と連携することにより、ネットワーク化がスムーズにできる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の予算である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の予算で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者はいない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

継続する。 現在は各団体に対し、市としての支援は何もないが、市民参画、市民協働の観点から参加者を増やし、市民協働の街づくりを推進する。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51102102	
事務事業名	住民自治基本条例策定事業	
予算書の事業名	6.住民自治基本条例策定事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	藤田 晶子	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	511021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	1. 市民主役のまちづくり	
区分	協働体制	
基本事業名	地域住民、ボランティア活動、NPOなどと行政との連携	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)	市民自治の確立のため、自治の基本理念・基本原則を明らかにし、自治の主体である市民、市議会、市長等それぞれの役割や自治の仕組み等について定める条例を制定する。また、条例制定とともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	対象指標	① 市民	人	46,036	45,562	45,562	45,562	45,562
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・庁内検討会幹事会を8回、庁内検討会を4回開催し、条例骨子(素案)について検討。市民会議は、4回開催。 ・職員を対象としたアンケートや市民1,000名を対象としたアンケートを実施。また、自治基本条例に関するシンポジウムを開催。 *平成22年度の変更点 ・庁内検討会幹事会・庁内検討会・市民会議を開催し、条例の制定を目指す。 ・自治基本条例に関するパブリックコメントを実施。	活動指標	① 庁内検討会幹事会 ② 庁内検討会 ③ 市民会議	回	0	8	8	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民自治に関する基本となる条例であることから条例の策定段階から市民に積極的に参加してもらい、条例を策定することで市民と行政が協働して自分たちの意思で、自らの判断と責任をもって市民自治を行うようになる。	成果指標	① まちづくりについて、市民が積極的に提案、参加できる機会が十分にあると感じる市民の割合 ② 市民の市政への参加が進んで、市民の声が活かされるようになってきていると感じる市民の割合 ③	%	7.70	19.80	25.00	25.00	25.00
その結果	<施策の目指すすがた> 市民の知恵と力がまちづくりにいかされて、市民が主体となった協働によるまちづくりが行われています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	平成18年度3月策定の総合計画に「市民協働」を施策として掲げたことから取組んだ。		(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)		0	896	818	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	896	818	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	各地域で地域振興会が設置され、住民がまちづくりに関わる機会が多くなった。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	3	2	2	0
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		20	1,526	1,800	800	0
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		84	6,417	7,569	3,364	0
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		84	6,417	8,465	4,182	0
			(参考)人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	条例化に向けての準備段階からの市民の参加が望まれている。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	現在、県内で自治基本条例を制定している市はない。 ・高岡市は、「市民と行政の協働のルール」を平成18年12月に策定。 ・射水市は、「協働のまちづくり基本指針」を平成20年1月に策定。 ・南砺市は、「南砺市協働のまちづくり条例」の素案について、平成21年度ワークを開始。 ・小矢部市は、条例策定に向けて検討中。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民が積極的にまちづくりや地域づくりに参画してもらうために必要な事業の一部である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 市民のまちづくりへの参画、市民協働意識の向上
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 地域振興は市民自治と深く関わっており、連携は必須である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市民の意識を向上させるための必要最低限の予算である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の人件費であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者は市民全体であり、特定できない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は市民全体であり、特定できない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

継続とする。 ・条例の策定については、策定の段階からの市民参画・協働、情報提供・共有が大事であり、急がずに作るなどという意見もあり、急がず遅らせず策定したい。 ・条例を制定した後が最も重要であり、市民周知や、職員の意識改革を図りながら、自治基本条例を最高規範とした各課等の施策、事務事業の実施が求められるので、地域協働課が総括して条例の浸透に当たらなければならない、責任は重い。	二次評価の要否 【選択】
---	-----------------